

様式（第5条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第1回行田市郷土博物館協議会		
開催日時	令和5年8月22日(火) 開会：午前10時00分・閉会：午前11時30分		
開催場所	郷土博物館2階 会議室		
出席者(委員)氏名	荻原 章 滝澤布沙 吉田宗敬 若松良一 大山能則 板垣時夫 宮本伸子 高橋秀男		
欠席者(委員)氏名	安藤秀一 重田正夫		
事務局	館長 鈴木紀三雄 主査 浅見貴子 主任 澤村怜薫 主事 岡本夏実 主任 江森庸介		
会議内容	令和5年度上半期事業報告 令和5年度下半期事業計画 視察研修について		
会議資料	令和5年度第1回行田市郷土博物館協議会次第 令和5年度第1回行田市郷土博物館協議会資料		
その他必要項	傍聴人なし		
会議録の定	確定年月日	主宰者氏名	
	令和5年9月9日	<u>大山能則</u> <u>吉田宗敬</u>	

発 言 者	会 議 の 経 過 (議題・発言内容・結論等)
事 務 局 (浅 見)	<p>1 開会</p> <p>本日の出席について、委員 10 人のところ 8 人である。</p> <p>行田市郷土博物館協議会条例第 7 条第 1 項で規定のとおり、過半数の出席を賜っているので開催する。</p> <p>なお、本日の会議は公開となっている。(傍聴人なし)</p> <p>また、議事録は市のホームページで公開する予定である。</p>
	<p>2 委嘱状交付</p> <p>新しく委員となられた方に委嘱状の交付を行う。</p> <p>郷土博物館長より吉田委員へ委嘱状を交付する。</p>
	<p>3 あいさつ</p> <p>行田市郷土博物館 館長 鈴木 紀三雄</p> <p>行田市郷土博物館協議会 会長 若松 良一</p>
事 務 局 (浅 見)	<p>4 議事</p> <p>これより議事に入る。行田市郷土博物館協議会条例第 5 条第 3 項の規定のとおり、進行は会長にお願いする。</p>
若 松 会 長	<p>本日の議事については議事録を作成する予定である。</p> <p>議事録の最後に確認の署名を 2 名の方から頂戴したい。この場でどなたかにお願いしたい。</p> <p>事務局より提案はあるか。</p>
事 務 局	それでは、名簿の順番で吉田委員、大山委員にお願いしたい。
若 松 会 長	事務局の提案でよろしいか。
委 員	異議なし。
若 松 会 長	<p>それでは、2 名の方にお願いする。</p> <p>では、次第に従って議事に入る。</p> <p>まず(1)の令和 5 年度上半期事業報告について事務局より説明をお願いする。</p>

	(事務局より、管理部門 資料を説明) (事務局より、学芸部門 資料を説明)
若 松 会 長	ただいま事務局より説明があったが、これについて質問や意見等があつたらお願ひする。
大山副会長	資料 10 ページの宿題調べに記載されている入館料免除について、来館者から事前に連絡があつて行われるものなのか。
事 務 局 (澤 村)	受付時、小・中学校に在籍していて宿題調べのために入館したいという申出をした方が対象となる。 申出された方には名簿に氏名等を記入いただき入館料免除としている。
大山副会長	そこで申出がなければそのまま有料で入館してしまうということか。
事 務 局 (澤 村)	お見込みのとおり。
大山副会長	学校等への周知はどのようにしているのか。
事 務 局 (澤 村)	教員向けに周知活動を実施しているのと併せて、各学校へミュージアム通信というチラシを配布しており、当該通信の春号で案内している。 また、このチラシには無料券が付いており、これをを利用して入館する方もかなりいる。
滝 澤 委 員	資料 7 ページの三方領知替 200 年について、事務局で検討を重ねた結果であるとは思われるが、何故、領知の漢字に土地を表す地を使わず知識の知を使用しているのか。
事 務 局 (澤 村)	いろいろな議論もあるが、文言に対する性質的な説明をする。 領土の領に土地の地と書く領地は、支配する土地自体を指す。 今回の知るという字の領知は、土地だけでなくこれを治める権限自体をも含み、江戸時代から続く領知として使用した。

	これを皆さんに見てもらうことで、なんだろうと思つてもらうことから、この三方領知替をアプローチしたいと考えた。
滝 委 員	最近は言葉を定型的なもののみでなく、いろいろな含みを持たせて使われるようになっている。 チラシ等にも知の意味を目立たせるような何かしらの手段をとれないものか。
若 松 会 長	そういうときは、普通の明朝体等ではなく何か特別な字体等で目立たせるとか。
事 務 局 (澤 村)	なじみがない言葉ではあるが、行田市・桑名市・白河市三市が友好都市を締結している歴史的根源の意味を理解してもらいたいという含みもあり、言葉を選ばせてもらった。
若 松 会 長	知るという字を使う埼玉県知事という言葉から、地面だけでなく土地と人民含めて支配するという意味であるのが理解できる。 記載方法には何かしら工夫をお願いする。
宮 本 委 員	資料1 1ページの行田足袋検定について、こども向けは用紙品切れのため休止中とあるが、夏休みの今、こどもへ浸透できない環境には問題があるのではないかと感じる。 とりあえず、コピー機で印刷し、その場しのぎではあるが代用して対応したほうがよいのではないか。
事 務 局 (鈴 木)	一般向けとこども向けの2種類を作成し実施していたが、在庫がすべてはけてしまい、一般向けのA3用紙1枚刷りを庁内印刷で対応している。 小・中学生対象のこども向けはA5版中綴じ8ページの冊子タイプであり、印刷製本予算の手当ても今はないため中止している。 一般向けを親子そろってやってもらえてる現状から、今は一般向けを都度印刷し対応している。
若 松 会 長	予算の手当ができたら可能ということか。
事 務 局	お見込みのとおり。

(鈴 木)	
宮 本 委 員	せっかく来館したのになかったというのは可哀想なので、よろしくお願ひする。
若 松 会 長	では、(1) の令和5年度上半期事業報告については終了する。次に、(2) の令和5年度下半期事業報告について事務局より説明をお願いする。
	(事務局より、管理部門 資料を説明) (事務局より、学芸部門 資料を説明)
若 松 会 長	ただいま事務局より説明があったが、どなたかご質問や意見等があつたらお願いする。
板 垣 委 員	資料12ページの展示替えについて、全面展示替えや随時展示替えを予定しているとのことだが、変える内容やそれに伴う予算的なことを教えてほしい。
事 務 局 (澤 村)	壁面沿いにあるガラス張りの展示ケース内パネルはすべてマグネット式であり、取り外し可能である。 今後の三市展の時にはすべてパネルを張り替え文字情報のない銀色パネルにする予定である。 また、直に壁に貼ってあるパネルについては、外せる箇所と外せない箇所があるため、作品のみ展示替えする場所もある。
事 務 局 (岡 本)	足袋と行田は、昨年度パネルを2点展示替えしており、今年度はパネルの新規作成はせずにケース内の資料を一部入れ替える予定である。
若 松 会 長	常設展示は変わらないことが多く資料が入れ替わるのはいいことなので、変えたのなら変えたことが分る工夫をしてほしい。
荻 原 委 員	市内の学校からの来館者が少ないように感じるため、校長会で周知したい。 博学連携掲示について、昭和を中心にいろいろな写真が飾られていて懐かしく感じる。

	昭和40年代の学校の写真と今の写真を飾ってみたら、当時を知る年配の来館者が増えるのではないかと思う。
若松会長	市内小学校で統廃合となった小学校の資料はどこに引き取られたりしたのか。
荻原委員	星宮小学校と中央小学校は一部の書類はそのまま残っているが、北河原小学校のように廃校となった学校のものは行き場がない。
事務局 (鈴木)	一昨年と昨年に、統廃合もしくは廃校となる小学校に対し博物館へ提供できるものがあるかについて照会をした。 例えば、北河原小学校からは校旗を、星宮小学校からは前身の星宮国民学校時の太鼓などを収蔵した。
若松会長	北本市の石戸小学校には明治末から昭和40年代までの日誌が全部残っており、戦前の学校に対する地域の求心力や地域活動等についてわかる資料である。 しかし、公文書の取り扱いが人によってまちまちであるのが事実であり、保存期間が過ぎているから廃棄する人と、実は価値があることを知っている人とそれぞれである。 廃棄せず保存できるよう救済してもらえることが一番ありがたいと考えている。
高橋委員	毎年事業の説明の報告を受けていると、年々、内容も増えてきているように感じられ、正規の勤務時間内で終われるように今後は見直しをしながら少しづつ整理していく必要があると感じる。 これから時代はデジタル化が求められるため、著作権との関わりもあると思うが、博物館資料をスマホやパソコンで見られる環境づくりが必要ではないかと思う。 資料10ページ及び15ページの広報について、自治会宛てにA3版ポスターを2枚送ってもらっているが、貼る場所に苦慮しているため1枚でよいと考えている。
吉田委員	実際足を運ぶ機会がなかったため、本日の説明から、今後も地元に密着し、新しいものがあれば展示替えしてもらえればと思う。

若松会長	博物館が常に変化進化していくことを市民として期待している。
板垣委員	事業計画とは関係ないのですが、現在開催中のテーマ展「描かれた忍城」はタイトルから工夫され非常に分かりやすく、図録も的確に特徴を学芸員さんがしっかりと記載しており読みやすい。
若松会長	では、(2)の令和5年度下半期事業報告については終了する。 最後に、(3) 視察研修について事務局より説明をお願いする。
事務局 (浅見)	昨年度の視察研修については、委員の日程調整が合わなかつたため中止となつたが、今年度は下半期の事業予定を勘案して12月以降、もしくは年明けを目途に実施したい。 研修先は、博物館の課題の一つである収蔵施設を外部に設ける施設を見学できればと考えている。
若松会長	昨年度はコロナという事で視察は中止となつたが、もう今後はwithコロナとなったことから、極力委員の方には参加をお願いしたい。 事務局としても、博物館の課題解決となるような事例を見るのはいいことだと思うので、事務局に今後は視察先についての案を出してプランニングをお願いする。 他に意見等なければ、以上で議事を終了する。 皆様の御協力で議事がスムーズに進行したことに感謝を申し上げ、議長をおろさせていただく。
事務局 (浅見)	本日は長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。 それでは、閉会のご挨拶を副会長よりお願いする。
大山副会長	5閉会 行田市郷土博物館協議会 副会長 大山能則
	※第33回テーマ展 展示見学